

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成26年8月5日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 委員報告

4. 教育長報告

5. 議決事項

議案第1号 平成26年度教育費補正予算に係る意見聴取について

議案第2号 白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について

議案第3号 白井市外国語指導助手業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について

協議第1号 平成26年第2回白井市議会定例会陳情第1号「行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用及び公文書管理条例の制定を求める陳情」の対応について

報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

6. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

教育長 米山 一幸

○出席職員

教育部長 田代 成司

教育総務課長 五十嵐 孝明

生涯学習課長 藤咲 克己

文化課長 黒澤 博史

書記 伊藤 祐子

〃 品川 太郎

午前10時 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから平成26年第8回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は4名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 会議録署名人の指名をします。小林委員と高城委員にお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回会議録の承認を行います。

訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 では、特にないようですので次に進みます。

○委員報告

○石亀委員長 委員報告を行います。

各委員から報告がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。特にないようですので次に進みます。

○教育長報告

○石亀委員長 米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、前回の定例教育委員会議、7月1日以降の報告をいたします。

7月5日、郡市民体育大会開会式と市の結団式に出席いたしました。結果は4位ということで、各競技別順位等の報告は後ほどペーパーで配布いたします。6日日曜日、複合センターで通学合宿が行われました。24人の大変多くの参加があり、今年は青少年問題協議会委員が中心になり地域の方々と一緒に行事を行いました。11日、教科用図書印旛採択地区協議会に委員長と出席しました。12日土曜日、13日日曜日は、富士センター、複合センター、桜台センター、コミュニティセンターの4カ所でタウンミーティングが行われ出席いたしました。今年は総合計画の策定ということで、市民の方から地域での今後の課題、計画に盛り込んでもらいたいこと等をワークショップという形で実施されました。15日につみきの会の保護者の方達との面談がありました。つみきの会のご意見を伺い、教育委員会の考え方等をお話させていただいて、特別支援教育の方向性について要望もいただきました。順次進めていきたいと思っています。

19日土曜日、駅前センター、公民センターでタウンミーティングが行われ出席いたしました。

22日に臨時教育委員会議を開催し教科書の採択を行いました。25日、印教連定例常任委員会と教育長会議が開かれました。教育委員会制度の改正がありますので、今後印教連をどのような形で進めていくかという話が出ました。教育長だけが委員になるのではなくてというような方向でした。また、この会議に県の瀧本教育長も出席され1時間程懇談いたしました。瀧本教育長が国にいたころ、耐震関係、特別支援教育の担当課長をしていた関係もありまして、27年までに耐震補強を終わらせてもらいたいという話が出ておりました。それと、先生方の授業力のアップという話が出まして、各教科の達人であるとか、優れた授業のDVD等を作ってという話があり県がそういう考えを持っているということが確認できました。

26日土曜日、房総アドベンチャーの出発式があり、31日に無事に帰ってきました。重い荷物を持ってみんな元気に帰ってきました。房総アドベンチャーは子ども達の体験活動に大変いい事業だと思っています。同日、南山公園に元読売ジャイアンツの篠塚選手が来て、スポーツ少年団等の野球教室が開催されました。2日土曜日、文化会館中ホールで文化財講演会が開催されました。参加者が少なかったので人数を集めたいなという印象を持ちました。その日、桜台センターでナイトウォークが開催されました。子ども達が夕方から食事を作り食べてから、夜の7時から12時頃まで、ボランティアと一緒に提灯のようなものを持って十何キロを歩くという行事で、子ども達は戻ってきても力が余って元気だったという報告を受けております。昨日、市の教職員組合と面会をしまして、要望書が提出されました。これについては文書で回答することになっておりますので、要望書と回答案については後日各委員に報告したいと思います。以上です。

○石亀委員長 ただいまの報告について質問等がありましたらお願いします。

○小林委員 文化財講演会に私も参加しましたが、参加者が少なかった理由は分析されていますか。

○黒澤文化課長 例年6月を予定しておりまして、今年は若干準備が遅れまして、講師の都合だとかで真夏になったというのがあると思います。例年七、八十人は参加いただいておりますが、今回44名だったので、時期的に早く準備をして、例年どおり6月頃開催できるようにしていきたいと思います。

○米山教育長 文化財関係を義務教育の中に積極的に取り入れている市町村もありますが、文化財講演会とか市の指定文化財についての講演会があったときに、例えば教育センター室の研修の中で、社会の先生と一緒に聞いてもらって授業に活かせるというようなことも可能なのかなと、行ったときに印象を受けたので、教育センター室の研修とタイアップして社会の先生にも講演会を聞いてもらって、義務教育の中で活かしていくということについて来年度以降検討してみてください。

○黒澤文化課長 わかりました。

○小林委員 もう一ついいですか。今年は文化会館が20周年の年です。そういうときに宣伝というか、いろいろな手を尽くしてPRしたほうがいいんじゃないかと思います。関係のところにはチラシがあれば配ってもらおうとか、たまたま今年は参加者が少なかったということですけど、もったいなかったと思いました。私は最初、専門家だけの集まりかなと思ったくらいなので、ぜひ宣伝活動とか関

係部署とのタイアップというのを強めてほしいと思いました。

○米山教育長 行政の日程調整の下手なところがありまして、当日、平和についての映画会が同じ時間に開催されていまして。日程と講師の調整は難しいんですけども、行事をやるときには各課の連携をとらないといけないと思います。

○石亀委員長 ほかに質問ありませんでしょうか。それでは、教育長報告について終わります。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りいたします。

報告第1号「準要保護児童・生徒の認定について」は個人に関する情報が含まれておりますので非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開といたします。

○議案第1号 平成26年度教育費補正予算に係る意見聴取について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第1号「平成26年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 議案第1号「平成26年度教育費補正予算に係る意見聴取について」。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程に基づき市長から意見を求められた別紙議案については、原案に同意する。平成26年8月5日提出。白井市教育委員会委員長 米山一幸。

提案理由について、本案は、平成26年第3回白井市議会定例会上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規程に基づき意見を求められたものでございます。

それでは、各課ありますので、教育総務課からご説明させていただきます。歳出でございます。学校教育費、9款2項1目、小学校管理運営事業でございますけれども、補正額が49万円でございます。内訳でございますけれども、需用費といたしまして7万円、18節備品購入費として42万円ということですが。内容につきましては、まちづくり交付金で寄付をいただきました。団体、事業者から小学校へ教育の充実に関する事業として寄付金をいただきました。その内容といたしまして、まず11節需用費のほうですけれども、大山口小学校のブラスバンドの楽器の修理に充てていただきたいということで、合計7万円、2団体からいただきました。18節のほうでございますけれども、大山口小学校の元教員の先生の遺族から、大山口小学校の教育の充実に関して充てていただきたいということで100万円のまちづくり交付金がありました。それに伴いまして、学校とご遺族の方と協議いたしまして、18節で、1つがオルゴール付きの時計、見積もりで21万6,000円です。その後に出てきますけれども、本の購入もあります。それに伴いまして図書の本棚ということで、20万3,342円ということで42万円の補正予算をしまして、合計49万円ということになります。同じく学校教材備品、58万円の補正額でございます。先ほどの42万円と18万円で、先ほどの大山口小学校のご遺族からいただきました10

0万円を充てるものでございます。大山口小学校の教材備品ということで、書籍ということで考えております。その分が58万円の補正ということになります。以上でございます。

○田代教育部長 学校教育課でございます。まず歳入でございます。教育費国庫補助金、14款2項4目の歳入でございますけれども、9万7,000円の減額になります。これにつきましては、要保護に係る国庫補助金の金額でございます。次に、教育費県補助金でございます。これは被災幼児児童生徒就学支援事業交付金でございます。予算上なかったもので20万6,000円の補正となります。被災児童生徒就学援助費補助金につきましては、当初予算では国庫補助金で見込んでいましたが、県から指摘がありまして、これは県からの補助金ということで財源を振り替えてほしいということで、一旦、国庫補助金であるものの、最初見積もっていた9万7,000円を減額した上で、実際の支出にあわせて、今度は別枠で県の補助金として20万6,000円を歳入という形で見積もったものでございます。続きまして、歳出について説明させていただきます。学校保健推進事業でございます。債務負担行為として3,282万6,000円を補正したいと思っております。これにつきましては、平成27年度から児童生徒、教職員の健康診断の委託業者を決定いたします。それに伴いまして、健診日をいつにするかとか細かい調整を図るために、年度内に委託業者との契約をするために、その金額の担保という形で補正するものでございます。契約につきましては、3年間の契約でございます。続きまして、歳出の学校運営支援事業に係るもの、学校安全対策事業に係る時間外勤務手当でございます。これにつきましては、現員・現給によるものです。教育センター室の時間外につきましては、青少年国際交流事業が企画政策課から本年度移りましたので、それに伴いまして時間外が生じることから補正するものです。以上でございます。

○藤咲生涯学習課長 富士センターでございます。管理運営に要する経費、9款4項4目、富士センター管理運営に要する経費、補正額3万円。これにつきましては、まちづくり寄付金ということで、市民の方から富士センターへ車椅子を寄贈したい旨がございましたので、寄付金3万円をもちまして、備品として3万円経費を計上したものでございます。以上でございます。

○黒澤文化課長 文化課でございます。社会教育総務の中で、文化を支える人材育成支援事業20万1,000円、市民文化祭開催事業に係る時間外手当12万7,000円の補正でございます。それぞれ現員・現給等によるものでございます。以上でございます。

○石亀委員長 質問がありましたらお願いします。

○高城委員 まちづくり寄付金についてですが、寄付金は毎年楽器の修繕費に充てられるのでしょうか。ほかの学校も寄付金で修理をする予定はありますか。

○五十嵐教育総務課長 大山口小学校ということでお話をさせていただきましたけれども、寄付をしていただいた団体、または事業者の方から、大山口小学校ということで申し出がありましたので、学校との協議でプラスバンドの楽器修繕ということでやらせていただきました。これは毎年あるということではなくて、以前白井第一小学校でもありましたけれども、寄付者の意向をくんでいます。学校に使っていただきたいという申し出がある場合には他の学校とも協議させていただきます、

使わせていただくということになります。

○石亀委員長 楽器修繕のためという目的で寄付があったということは、見かねてという言い方をすると変ですが、楽器の修繕というのは大変なんですか。学校の予算状況はどうなっていますでしょうか。

○五十嵐教育総務課長 学校の修繕費ということで、楽器だけではなくて他の備品関係、理科備品もありますけども、それを含めて配当してございます。しかしながら、楽器だけに全部使っていますと他のものが修繕できませんので、見かねてということではなくて、学校運営の中でそれを判断していただいております。楽器の修繕の一部、理科備品の修繕一部ということで計画的にはなっていますけれども、やはり楽器の場合は種類が多うございますので、その分が予算に反映しているかと言われれば、学校の状況を見て配当しておりますので、それだけでは判断的には増額はしていない状況でございます。

○米山教育長 7万円でどの程度修繕できますか。

○五十嵐教育総務課長 個別にまとめさせていただきまして、3万円と3万円と1万円が合わさり7万円になっているんですけども、楽器とすれば、7万円でできるとなると、5つから6つのものが修理できるぐらいでございます。高額になったものは学校の修繕費でおこなうことになりましても、全体からすると1割に満たないような状況だったということでございます。

○米山教育長 きのう教職員組合の代表者と面談があったんですけど、その要望の中にも、楽器の修繕についてもう少し予算を上乗せしてほしいというのがありました。今委員長から質問があったとおり、文化関係の部活動の中ではやはり楽器がメインになってくるのかなと思うので、この辺も予算編成の際に考慮して予算要求をするようお願いしたいと思います。それから、被災幼児児童生徒就学支援事業交付金について、現在2人の児童生徒がいて20万6,000円で、国庫補助金で予算計上していたものを県に振り替えたという説明ですが、単なる振り替えでは金額が違うので、増えた分が何なのか、振り替えた分が9万7,000円で、この差額分についてが、この被災幼児児童生徒就学支援事業交付金になったのか内訳を説明してください。

○田代教育部長 もとからの振り替えの部分で、多少金額的に増えているという部分につきまして説明をさせていただきます。まず、当初予算と比べていきますと、修学旅行費がきちっと計算ができていなかったという部分で、これが約6万2,000円でございます。あと、小学校4年生の校外学習について当初入ってくるよりも少なめに見ていたということ、あと、給食費が月約200円上がっております。その部分等がありまして金額が増えたものです。

○米山教育長 よくわからないんですが、20万6,000円は国庫補助金で見えてはいなかったと。当初予算では国庫補助金は17万1,000円しかみていないので、国庫補助で見えていたのを県補助に振り替えるという話ではなくて、これは被災幼児児童生徒の支援事業交付金を新たに県補助金について追加したということで、今までなかった県補助金を作ったということ、なおかつ、補正後の

額の7万4,000円というのが修学旅行費対象2人、医療費2人。この分は、この被災幼児児童生徒の要保護費として残った分が7万4,000円あるということなんですか。

○田代教育部長 当初予算で17万1,000円というのは、要保護の対象である修学旅行費2名、医療費2名の7万4,000円プラス被災地の児童生徒の交付金が9万7,000円と見積もっておりました。ですから、9万7,000円の国庫補助金をまず抜いて、新たに、修学旅行費とか給食費の値上がり等を再度計算し直し20万6,000円を今度は県のほうの補助交付金という形で歳入に持っていった形になります。

○米山教育長 そうすると、要保護児童生徒援助費補助金内訳というのは、対象は2人だけですか。これは、被災幼児児童生徒の2人のことじゃないのかなと思いますがどうですか。

○田代教育部長 要保護児童生徒補助金の内訳の修学旅行対象2人というのは、中学校3年生が2人分で、補助対象は6万2,000円。あと医療費につきまして、実際にはもっといるんですけども、生活保護を受けておられますので、例年、医療費の補助を受けるご家庭が2名程度しかなくて、生活保護のほうで医療費を出してしまうケースがありますので、そういう意味で2名という形で計算してございます。

○米山教育長 この修学旅行費対象2人というのは、被災幼児生徒ではないということですね。

○田代教育部長 はい。

○米山教育長 要保護の中学3年生の対象が2人しかないということですね。そうすると、17万1,000円のうちの7万4,000円部分について要保護児童生徒の分はそのまま残しておいて、その他、被災幼児児童生徒就学支援事業交付金の分が、9万7,000円がプラスアルファしたものを足して20万6,000円を県の補助金で増額補正されたということですか。

○田代教育部長 はい。

○米山教育長 わかりました。新たに節を作って補正するということですね。それからもう1点、時間外勤務手当について、現員・現給による補正ということですが、実際には時間外が増えたから増額しているので説明が違ってきます。何のために何人分で何時間の時間外勤務手当なのか、その辺を説明できるようにしてください。産業医の指摘にもありますが、特定の職員が毎日遅くまでやって体調を壊したりということがないように、仕事は組織としてやらないといけないので、説明できるようにしてください。

○高城委員 生涯学習課で、寄付金3万円で車椅子を購入とありますけれども、車椅子は3万円で購入できますか。

○藤咲生涯学習課長 富士センターで見積聴取して、3万円相当分の車椅子があるということで、購入することとしております。

○石亀委員長 文化団体協議会の事務移行に係る指導・支援業務のために、時間外勤務手当を増額するということですが、状況について教えていただけますか。スムーズに進んでいるとは思いますが

が。

○黒澤文化課長 文化を支える人材育成支援事業につきましては、昨年までは、人材発掘ということで講演会をやっておりました。本年度から、文化団体協議会が昨年11月30日にできまして、文化団体協議会が主催する事業関係の連絡調整等によりまして、時間外が発生したということの制度でございまして、現員・現給のほか2時間ずつ30日ということで、60日間の増でございまして、団体の事業につきましては、7月にダンスコンテストがございまして、そこには全体では756名の方が来場されました。その事業の打ち合わせ等による経費でございまして。

○米山教育長 文化を支える人材育成支援事業、文化祭開催事業、これは担当1人の時間外がこれだけ増えてしまうのか。その担当は事務分掌上このほかにも仕事を持っていると思うんだけど、その辺をきちんと説明できるようにしてください。

○石亀委員長 ダンスコンテストの参加者765名は、ほぼ満席状態ですね。

○黒澤文化課長 午前中が250名、午後が515名、トータルで765名でございまして。

○石亀委員長 バレエも今日本人がすごく活躍していますので、関心も高まるかなと思います。

ほかによろしいですか。ないようでしたら議案第1号につきまして、教育委員会としては質問以外、異議がないということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号は異議なしということで決定いたします。

○議案第2号 白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について

○石亀委員長 議案第2号「白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第2号「白井市いじめ対策調査会委員の委嘱について」。白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、別紙のとおり委嘱する。平成26年8月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由につきましては、本案は、白井市いじめ防止基本方針に基づく白井市いじめ対策調査会委員を委嘱したいので提案するものでございまして、任期につきましては、委嘱の日から2年になります。メンバーにつきましては、学識経験者ですけども、大学教授として、順天堂大学の島内先生、弁護士としまして、ときわ総合法律事務所の藤原先生、医師としまして、白井聖仁会病院の院長であります熊谷先生、心理士としまして、日本教育学院大学教授であります大野先生、東洋大学教授であります中原先生、以上5名を委嘱したいので提案するものです。以上でございまして。

○石亀委員長 熊谷先生は市内でお世話になっている方がたくさんいらっしゃってご存知の方も多いと思いますが、ほかの先生については白井市との関わりは何かありますか。

○田代教育部長 1番目の島内先生につきましては、昨年度の順天堂大学との提携についてもご足労願って、昔からいろいろ市内の健康文化都市という形で市民大学の講師をなさっていたり、各委員をお願いしております。弁護士さんにつきましては、政治倫理審査会委員を市でお願いしてい

る方でございます。4番目の大野先生につきましては、池の上小学校の学校評議員を務められて、市内にお住まいで心理士の先生でございます。5番目の東洋大学の中原先生につきましては、教育センター室の講座においていただいております。皆さん勤務先もお住まいもある程度近いです。

○石亀委員長 わかりました。近くにお住まいであれば、何かのときの対応もスムーズですね。

○米山教育長 市長部局委嘱部分の5人は決まりましたか。

○田代教育部長 市長部局のほうも、先週、弁護士さんが決まりましたので、全員確定しております。これから決裁をいただきます。

○石亀委員長 教育委員会としての対策委員としては、この5人体制でいくということですね。

○田代教育部長 はい。教育委員会の附属機関ですので教育委員会が委嘱する形になります。もう一つのほうは市長の委嘱になります。別々の委嘱になります。

○石亀委員長 ほかに質問ありませんでしょうか。ないようでしたら、議案第2号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第2号は原案のとおり決定いたします。

○議案第3号 白井市外国語指導助手業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について

○石亀委員長 議案第3号「白井市外国語指導助手業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第3号「白井市外国語指導助手業務委託業者選定委員会委員の委嘱又は任命について」。白井市教育委員会は、白井市附属機関条例第4条第1項の規定により、別紙のとおり委嘱又は任命する。平成26年8月5日提出。白井市教育委員会教育長 米山一幸。提案理由につきましては、本案は、白井市外国語指導助手業務委託業者選定委員会委員を委嘱又は任命したいので提案するものです。任期につきましては、委嘱又は任命の日から委託業者を選定するまででございます。委員につきましては、七次台中学校の中嶋校長、南山小学校の小泉校長、大山口中学校の満田教諭、池の上小学校の清水教諭、市の職員としまして、教育部長、財政課長の渡邊、教育センター室長の沖永です。以上です。

○石亀委員長 ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第3号についてお諮りいたします。原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

○協議第1号 平成26年第2回白井市議会定例会陳情第1号「行事の共催及び

後援に関する規程の慎重な運用及び公文書管理条例の制定を求める
陳情」の対応について

○石亀委員長 陳情に関する協議事項に入ります。これまで教育委員会では、行事の後援承認の可否について、教育的視点から慎重に判断していたところですが、先般の市議会で規程の慎重な運用を求める陳情が採択されました。陳情審査特別委員会の会議録を少し読みましたが、議員の発言に「議会の権限外ではありますが、陳情者の意をくんで、この陳情に採択する」とありました。一般的に言われますことは、議会は採択した以上、政治的、道義的責任を負うことになると思われますが、議員の発言にもありましたように、今回の陳情は議会の権限外であったのではないかと思います。このようなことから、今回、事務局から審査結果を尊重し事務を行うために議会と連携を図りたいとの協議がありましたので、議題といたします。

○石亀委員長 それでは、協議第1号「平成26年第2回白井市議会定例会陳情第1号行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用及び公文書管理条例の制定を求める陳情の対応について」説明をお願いします。

○五十嵐教育総務課長 協議第1号「平成26年第2回白井市議会定例会陳情第1号『行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用及び公文書管理条例の制定を求める陳情』の対応について」。本案は、平成26年第2回白井市議会定例会陳情第1号の審査経過を受け、事務処理について議会と調整したいので協議するものです。陳情事項1行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用の対応について、教育委員会に提出された後援・共催申請について、議会に対し案件ごとに説明する用意があるので、議会から「慎重な運用」の具体的な手続き行為についてご教示願いたい。2番目ですけれども、陳情事項第2「公文書管理条例の制定について」。議会の条例制定に積極的に協力したいので、必要な資料等がありましたら請求願いたい。この2項目について議会と協議をしたいというものでございます。以上でございます。

○米山教育長 補足いたします。まず、陳情事項の2、公文書管理条例の制定について。これは議会に制定権がありますので、議会が条例制定に向けて実質的な行動に移るのではないかと思います。その際に、公文書についての必要な資料等の請求がありましたら提出をしていきたいと思っております。議会のほうでどのようなものをどうやって取り扱うかは、委員会なりを作って制定に向けて動くというように思います。議会として条例の制定権を活用して進めていってもらいたいと思っております。

それから、陳情事項の1、行事の共催及び後援に関する規程の慎重な運用につきましては、慎重なる運用を議会がどのようにするのかというのを教えていただいて、それに対して教育委員会としては議会に対して説明をしていきたいというように思います。陳情特別委員会まで設置をして採択された案件ですので、議会が権限を持たない事務であっても、賛成をした議員はこういう形ですればできるということを持っていなければ賛成ができなかったと思うので、賛成をしたということは慎重な運用の方法を十分認知しているはずだと思いますので、その内容について議会と協議をして

進めていきたいと考えています。

○石亀委員長 質問等がありましたらお願いします。

確認ですけれども、議会から、このように協力してほしいという申し出があつてからでもいいのかなと思うんですけれども、教育委員会としてはこれまでの流れを受けとめて、こういった形で協力をしていく体制があるということを伝えるという、そのように捉えていいということでしょうか。

○米山教育長 本来であれば、議会からこういう形で進めていきたいというのが執行部あてにあつてしかるべきだと思います。ところが、この陳情を採択したにもかかわらず、その後、何らアクションがありません。教育委員会として議会と協力する用意がありますということの協議をしたいと思っています。

○石亀委員長 市と教育委員会の立場は違っていいということは今までも協議の中で出ていましたが、その辺をしっかりと踏まえていただいて、教育委員会の共催及び後援の判断、市の共催及び後援の判断は異なることはあるということを議会でも理解していただいて、適正に運用していきたいと思っています。

○米山教育長 今、委員長からありましたとおり、教育委員会は、あくまでも政治的に中立だというのが基本的なスタンスになりますので、同じ内容であっても市長部局と判断は異なることはあります。

○石亀委員長 ほかに皆さんからありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これまでに話し合われたこと、また、本日話し合われたことを踏まえて、議会と協力、連携して、教育施策の充実に努めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

非公開案件 ○報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 その他に入ります。何かありましたらお願いします。

○田代教育部長 白井市学校給食共同調理場建替候補地の選定について説明させていただきます。これまでの建て替えについての経緯が載せています。候補地につきましては、幾つかあったんですけども、最終的なものとしては、候補地は、復インター下の準工業地域です。所有者はUR都市機構でございます。広さは、7,580平米になります。場所につきましては、市役所の前の道路を印西方面に向かい、16号に立体交差するところの手前の左側になります。災害のときには、総合公園が災害に対応できる公園になりますし、ここも災害に対応できる施設になります。

選定理由については、給食センターは建築基準法上の用地が工場であるため、敷地の用途地域が準工業地域であります。ここは準工業地域でございますので、給食センターは工場ですから、それがちょうど合っているということでございます。給食センター建設に必要なインフラが整備済みです。上

水、下水、雨水、ガス、これらが全て、引き込みになるんですけど、そばまできているという形になります。近隣住宅地がなくて、市民生活に大きな影響を与えないということ。位置的に給食の配送に便利であるということ、そういう理由で選定をいたしました。

これまで、用地選定専門部会を開催し、関連課の例えば都市計画課とか上下水道課とか建設指導課とか、そういった各課で内部の選定の専門委員会を開いております。7月の政策会議でかけて、この場所に決定になりました。用地確保については、購入と約30年の定期借地の方法があります。今後、財政やURと協議して有利な方法を判断していきます。購入の場合については5億3,000万円。約30年の借地の場合は、30年間で4億9,000万円という形になります。以上でございます。

○**米山教育長** きょうは政策会議の結果を報告しましたが、今後、教育委員会議で正式に決定していくこととなります。

○**石亀委員長** 皆さんから何かご質問等ありますでしょうか。

○**小林委員** あの辺の環境は、将来的にはどうなんですか。

○**田代教育部長** 調整区域になりますので、基本的にそのままの状態です。

○**小林委員** 周りの環境に支障がなければいいんですけども、それが気になりました。

○**田代教育部長** そういう意味で、周りの環境、匂いとか、そういった環境に支障がないということが結構大きな問題ではあります。

○**石亀委員長** 他によろしいですか。特になければ、共同調理場建替候補地選定については以上で終わります。

○**藤咲生涯学習課長** 西白井複合センターの臨時休業について、9月1日から大規模修繕工事を実施することに伴いまして、9月1日から10月31日までの2カ月間を臨時休業とするものでございます。これにつきましては、教育長の専決とさせていただきますので、報告させていただきます。

それから、先ほど教育長から郡市民体育大会の結果についてありましたが、ペーパーをお手元に配布させていただきましたのでご了承ください。また、8月9日、印旛郡市社会教育功労大会の社会教育功労表彰として、白井市から個人2名、団体3名の方が功労表彰を受けることになりましたので、お手元のペーパーで報告させていただきます。以上でございます。

○**黒澤文化課長** 文化課でございます。7月15日の広報でご覧になられたと思いますが、文化センターが今年でちょうど20周年ということで、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム、それぞれ20周年の事業等を載せてございます。その中で1点、お手元に資料を配付しましたが、文化会館の今後のPRもかねまして、大ホール、中ホールの名称とロゴマークの募集を8月15日まで行っておりまして、運営協議会の中で選定をして、さらに投票によって選考したいと考えております。次に、郷土資料館で「歴史をひもとく資料たち」ということで、10月5日まで企画展を実施しておりますので機会のあるときにご覧いただければと思います。また、事前に配付させていただきましたが、図書館の年報のほうができ上がりましたので、配付させていただきました。蔵書点検の結果も配

付させていただきましたが、蔵書点検の結果、今年度、不明数が546点ということで、前年度398点よりは140点ほど増加しているわけですが、今後とも注意をしていきたいと考えております。以上でございます。

○米山教育長 ロゴマークの住民投票と記載されていますが、これについて説明してください。

○黒澤文化課長 運営協議会で選定をしまして、それをまた広報に載せて、その中で選定についての応募してもらおうというような、そんなことで考えております。

○米山教育長 住民投票とは、どのように実施するのですか。

○黒澤文化課長 5つぐらい選定をして、それを皆さんのほうにまた広報で出して、その中で応募をしてもらおうという形で考えています。

○米山教育長 これ、直したほうがいいと思いますが。住民投票という言葉も気になります。

○黒澤文化課長 普通の選挙とかの投票と一緒にしちゃうという、住民投票という言い方はちょっとわかりにくいかもしれないです。再確認、調整いたします。

○米山教育長 これはまだ公表していませんよね。

○黒澤文化課長 市のホームページに出ています。修正はできると思います。

○米山教育長 修正してもらって、決定については文化会館運営協議会とよく話をしてください。

○黒澤文化課長 はい。

○石亀委員長 その他、ほかにございませんか。ほかになれば、以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

次回の会議は9月2日火曜日です。開会は午後2時です。

午前11時50分 閉会